

○司会（武市財務局長） どうぞお願いいたします。東京都中小企業診断士協会の皆様で
ございます。

（東京都中小企業診断士協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたし
ます。それでは、これより本日の予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず初
めに、東京都中小企業診断士協会の皆様でございます。では、知事、お願いをいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。今日は、中小企業診断士協会の皆様、お揃いでお越しく
ださいまして、誠にありがとうございます。現場の実態に精通する団体の皆様方から、来
年度予算のご要望など伺わせていただいております。日本経済、すなわち東京の経済、中
小企業がしっかりと支えてくれているということで、それを支えておられる皆様方でご
ざいます。今後、今、時代が大きくうねりを重ねる一方で、国際情勢も非常に不透明とい
うことでございます。そういう意味で、大変皆様方に期待するところも大でございますので、
よろしくお願いいたします。今年6月に、懇親会のほうに伺わせていただきました。今日
は短い時間でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、さっそくでございますけれども、では、松枝会長の
ほうから、よろしくどうぞお願いいたします。

○東京都中小企業診断士協会 東京都中小企業診断士協会の会長の松枝でございます。こ
のような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。まず簡単に、当協会の概要
について説明をさせていただきます。東京協会は4,400名の中小企業診断士から構成されて
おります。厳しい経営環境のもと、事業承継、働き方改革、生産性向上など、新たな改革
に挑戦する中小企業、小規模事業者に対する支援に邁進をしております。来年3月に設立
60周年を迎えるにあたりまして、新たなビジョンを構築し、中小企業、小規模事業者への
直接的な支援に加え、行政、中小企業支援機関、金融機関からの支援要請に機敏に
成果を上げられるよう研鑽に励んでおります。当協会は、東京都への直接的な予算要望で
はなく、他の中小企業支援機関と連携した形での施策の提案において、中小企業診断士の
活用をお願いするものです。

それでは、以下予算要望の項目について述べさせていただきます。全体で7項目でござ
います。まず一、中小企業経営支援策の継続及び拡充について。専門家派遣事業、団体向
け課題解決プロジェクト支援事業、中小企業活力向上プロジェクト、経営革新フォローア
ップなどの支援策において、引き続き中小企業診断士の活用を通じたサポートの充実をお
願いいたします。また、経営分野の専門家を東京都の事業に多数派遣しておりますが、幅
広い施策において、引き続き中小企業経営の専門家である診断士の活用をお願いいたしま
す。

二、働き方改革に向けた支援施策の拡充についてです。働き方改革宣言、従業員の健康
増進により実施させる健康経営への取組、中小企業の雇用環境整備の推進、ダイバーシテ

ィの一貫としての障害者雇用促進や女性活躍支援などの施策実施において、実態に即した支援ができる診断士の活用をお願いいたします。

三、事業承継の支援策について。東京都では事業承継、事業再生に対し、伴走型の支援を実施されております。潜在的な廃業予備軍である中小企業、小規模事業者に対する事業承継対策の必要性について、意識づけや啓発が必要です。事業承継ニーズの掘り起こしに診断士の活用をお願いいたします。また、事業承継、再生支援事業において、専門家派遣制度は有効ですが、承継の準備段階から承継後の経営改善支援までをシームレスに行うための伴走型支援に診断士の活用をお願いいたします。

続いて、第四点です。生産性向上に向けた支援の拡充についてです。生産性向上のためにITの効果的活用は必須ですが、IT人材が不足する中小企業・小規模事業者に対し、手軽で活用しやすい支援策を提供することが必要であり、その実施に際しては、中小規模のIT活用方法に知見を持つ診断士の活用をお願いいたします。また、人手不足が深刻化する中で、生産性を向上させるための手段として、IoTの活用促進は有効です。技術面においては、都立産業技術センターにおけるIoT化支援事業が充実しておりますが、経営面からIoT活用支援を促進させるためには、この分野のスキルを有する診断士の活用が効果的であるとと考えております。

五、地域の活性化に向けた支援について。当協会は従来から商店街とはネットワークを持っており、商店街のインバウンド対応、商店街の空き店舗対策などにおいては、専門家の支援が必須です。既に実施されている商店街チャレンジ戦略支援事業、商店街ステップアップ応援事業、商店街起業・承継支援事業のスキームを充実し、商店街とのネットワークを持つ診断士の活用をお願いいたします。また、豊富な観光資源・地域資源を持った東京都の島しょ地域においては、今後の成長の余地があります。島しょ地域の資源を生かした新商品開発や販路拡大の支援に、マーケティングの専門家である診断士の活用をお願いいたします。

六、取引拡大に向けた経営力強化の支援について。中小企業・小規模事業者においては、販路拡大が重要な課題です。しかしながら、人材やノウハウの不足などにより、マーケティング力、販売力に限界がある企業が多く、ニューマーケット開拓支援事業や、新たに創出された顧客データ等利活用モデル創出事業の継続にあたっては、マーケティングの専門家である診断士の活用をお願いしたいと思います。

そして七番目、創業支援の充実についてです。創業者が成功するためには、創業前後の時期に加え、創業後2～3年の時期における伴走型の支援が極めて重要です。創業助成事業の採択者に対し、専門家によるフォローアップ支援を提供するなど、伴走型支援の量的拡大が必要であると考えます。フォローアップ支援には、創業支援の専門家である診断士の活用をお願いいたします。以上、7点でございます。

○司会（武市財務局長） どうもコンパクトにまとめていただきました。ありがとうございました。それでは、まず知事から、その後局長からご回答させていただきます。

○小池知事 7点のご要望をいただきました。まず、支援施策の継続と拡充ということでございます。今、産業そのものの激変と、それをエコシステムとして存在する、部品などを含めてですけど、中小企業、その環境は大変大きく変わりつつあるという中で、非常に経営者の皆さんも、どちらの方向性でいけばいいのか、毎月のお給料の支払いをどうするか、大変、本当に現実には厳しいものがあるかと思っております。そういうことを踏まえまして、経営基盤の整備を図って、そして収益を確保できる体質への転換のための様々な指導ということで、都としても必要な対応を図っていきたいと考えております。これが1点目であります。

2点目、働き方改革。これはもう遅いぐらいで、ここを変えて、そして生産性を向上させていかなければ、日本人は皆へとへとになって成果が上がらないというのでは、国力にも関わってくるかと、それぐらい重要な課題だと思っておりますので、その意味で企業の生産性の向上、労働環境の整備の支援など、こういった取組が必要だと考えておりますので、対応していききたいと思います。

事業承継、これも先ほど、今日はちょうど商工会議所の皆様方とお話しをする機会がございます。やはり事業承継、いつどの時点で何を準備していくのかというのは、やはりいろいろとセミナーなども開いていただいて、サポートしていただく必要があろうかというふうに思っております。そういう意味で、次の世代に円滑に引き継いでいくことは必要不可欠でございますので、都としてもしっかりと対応していきたいと考えております。

それから、生産性の向上は、先ほどの働き方改革にも関わりますけれども、人手不足というのは一層、数値を見ましても深刻化しておりますし、様々な事象を見ましても、人手不足でお受けできませんというような、そういう事例も多々あるようでございます。今、ちょうど外国人の労働についての入管法に関する議論が国会でも行われているところでございますけれども、いずれにしても、生産性の向上を図ることのために、IT人材の育成なども、まずなすべきことと思われまします。そういった意味で、IoT、IT人材、これらについてのサポートをしっかりとお願いをしたいと、このように思っております。以上、私のほうから4点でございます。

○司会（武市財務局長） では、産業労働局長、お願いします。

○藤田産業労働局長 産業労働局でございます。いつも大変お世話になっております。その他の事項で総括的に申し上げたいと思っておりますが、都では、中小企業の経営支援はもとよりでございますけれども、ただいま知事からもありました事業承継の後押し、プレ承継といった早めの気づきというようなこと、あるいは、働き方改革の部分ということでいろいろやっておりますけれども、ご要望の中身にありますように、創業初期の支援であるとか、あるいは、商店街の活性化に向けた支援、それから島しょ振興、特に観光の視点からとか、観光全般も含めて、ただいまお話を伺っておりましたら、中小企業診断士の皆様もそれぞれ専門、もうご専門なんですけど、その中でも、特に強みをお持ちのITとか、それぞれ商店街だとか、得意分野といったらちょっと怒られてしまうんでしょうけれど、より強

い分野をそれぞれ持たれているということですので、我々のいろんなアドバイザーとしてお願いをするもの、それから、中小企業振興公社でアドバイスを受けて、その先の個別の教えのところについても、今後ますますお力をお借りできればと思いますので、支援施策のほうは引き続き効果的に進めていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） 私のほうからのご回答は以上でございます。最後に、ほかの何か皆様、ございましたら。せっかくの機会でございます。遠慮なくどうぞ。

○東京都中小企業診断士協会 来年60周年を迎えるにあたりまして、新たなビジョンを持って、より社会に役立っていける、活躍できる診断協会を目指してまいりますので、よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして予算要望ヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都中小企業診断士協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では、続きまして、東京都商店街振興組合連合会の皆様でございます。どうぞお願いをいたします。

（東京都商店街振興組合連合会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都商店街振興組合連合会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。では、まず冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 本日もわざわざ都庁までお越しいただきました。また、桑島理事長におかれましては、中小企業の条例づくりにご協力いただいております。ありがとうございます。商店街は地域経済の拠点であり、また防災、子育て、それから憩いの場と、いろいろ機能をあげれば多々あるわけでございますけれども、商店街の振興に向けて、精力的に活動しておられる皆様に敬意を表したいと思っております。一方で、世の中、随分変わりようが激しくて、商店街も、東京の商店街でさえといってもいいんでしょうか。最近ではEC、インターネット取り引きなどによって、随分様変わりをしているということも聞くわけでございます。そしてまた、人口そのもの高齢化と、商店街の経営者的高齢化、これはもうずうっと同じ歩みを続けているわけでございます。ここで都としても対策を講じることは重要だと、このように考えております。また、商店街の賑わいを、2020年の大会の、その賑わいの担い手として、皆様方にもご協力をと考えております。様々現場の声、お聞かせいただければと存じます。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） では、さっそく、どうぞご着席のままで結構でございます。お願いいたします。

○東京都商店街振興組合連合会 それでは、失礼いたします。3回目でございます。知事

さん、ご就任されてから。最初のヒアリングで、知事のほうから、若者、それから女性の活用ということで、起業創業の自由ヶ丘で開店しまして、明後日、吉祥寺で開店していただきまして、本当にありがとうございます。着々と実を結んでいただきまして、本当に心から嬉しく思っているわけでございます。2020の東京大会に向けての商店街の活用を、ぜひお願いしたい。観光振興面でのご支援もさることながら、都内には約4万本の街路灯がございます。かつて誘致の時に何回かそれを活用させていただきました。ぜひ東京中に歓迎のフラッグというか、気運昂揚のためのフラッグをやりたいと思っておりますので、またご支援をお願いできればというふうに思っております。

それから、ご支援をいただいております商店街チャレンジ戦略支援事業、これは東京以外の46道府県合わせてる以上の予算をつけていただきまして、東京の商店街は幸せだなあというふうに思っておりますけれども、安全、安心から、平時における防災訓練にもなるし、文化の伝承創造等にもなっていて、年寄りの方から子どもに至るまで、商店街のイベントに参加する人たちが年々増えております。それによって、大変皆さん方、元気をいただいております。引き続いて、どうぞよろしくお願い申し上げます。その中で、予算の中で、商店街のLEDの電球のことなんですが、当初10年はもつよと言ってたんですが、風雨にさらされて、そろそろ切れかかってきておりまして、どうもオリ・パラまでにしっかりと球の付け替えなんかをしたいなあというところもございますが、それに対する交換経費の補助制度というものを創設していただければ、難しいかと思えますけど、できればよろしくお願いしたいと。

それから、安全、安心の要であります犯罪の抑制力にもなります防犯カメラ、カメラそのものの老朽化というのもございまして、その交換ということについても、補助率を東京都のほうで少し引き上げていただければ、区市町村もそれに応じてくれれば、大変我々にとってありがたいなあというふうに思っております。やはりあれがあるとないのでは、相当犯罪が違うというふうに思いますし、今、私、警視庁で万引き防止の官民合同会議の広報委員長をやっておりますけれども、万引きが1日12億5,000万、年間4,600億ございまして、子どもの犯罪のゲートウェイにもなっておりますし、また、お年寄りの規範意識の問題もあります。それから、外国人の窃盗の問題もあります。集団窃盗というのもございます。それが、防犯カメラというのは非常に抑止力になりますので、ぜひご配慮をいただければありがたいと思っております。

それと、これは商店街というか、繁華街で客引きが横行してございまして、その客引きの人たちが、要するに、罪の意識が薄い。それで、罰則が弱い。ですから、懲りないでやるんですね。月間、報酬が100万ぐらいあるそうです、そのお兄ちゃんたち。ですから、5万や6万の罰金、罰則ではだめで、条例を強化していただきたくようにご配慮いただきたい。商店街からお願いすることかどうか分かりませんが、ぜひともよろしくお願い申し上げたいと思っております。商店街、一生懸命、地域のため、知事が冒頭にごあいさつされましたネット販売というのは、非常に我々にとって頭が痛いところでございますけれども、

実店舗でなければならないお客様に対するサービスを強化していきたいと。物品販売店が、30年間の間に、65%のシェアから、今40%に落ちておりまして、飲食サービスに移行しておりますが、飲食サービスの人たちも、我々と一緒になって地域社会づくりに邁進をできるように、我々もご協力をいただきながらまちづくりをしていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では、初めに知事から、その後、局長からご回答させていただきます。

○小池知事 まず、オリンピック・パラリンピックの際のシティドレッシングと言っていますが、例のPRフラッグでございます。いろいろとオリンピック・パラリンピックがらみのエンブレムについては制約もございまして、そういった中で、でも、制約ばかり言っていたら何もできませんので、その中で整理をし、そしてまた、皆様方のご協力でご協力で気運醸成に努めていきたいと考えております。都として、この各地域の商店街との連携で気運醸成することについての、都としての対応をしっかりと検討させていただきます。

商店街チャレンジ戦略支援事業でございますけれども、おっしゃるように、今度は吉祥寺のほうで、またスタートしていくわけでございます。これも、最初に自由ヶ丘で初めて作った際も、結局実店舗と、それから、ホームページでもってた会社と、リアルとバーチャルじゃないけど、ホームページ、ネットと、両方を兼ね備えていた会社がばあっと伸びたんですね。ですから、そのあたり、うまく実店舗とネットとのうまい組み合わせということが、これからも必要なんだなあというふうに教えてくれた例かもしれません。いずれにしても、ご要望の件、商店街チャレンジ戦略支援事業、それから防犯設備の整備など、引き続き対応を図ってまいりたいと思っております。補助対象の拡大については、局から話を聞きながら検討していきたいと考えております。私から以上です。

○司会（武市財務局長） それでは、産業労働局長、お願いをいたします。

○藤田産業労働局長 それでは、その他の部分なんですけど、ほとんど知事がお答え申し上げたとおりなんですけれども、LEDの関係ですけれども、この2～3年間で非常に熱心にお取り組みいただきまして、LEDがかなり都内の商店街、進んだというふうに思っております。こちらのほうは、経費負担が大きい初期費用を支援させていただいているというところもございまして、いわゆるランニングコストのところは、今のところ、ちょっと入っていないような状況になっておりますので、その辺はちょっとなかなか困難かなあというふうには思っておりますが、なにとぞご理解いただければというふうに思います。すみません、ちょっとはっきりしたお答えができなくて、すみません。引き続きよろしく願いいたします。

○小池知事 万引きが4,600億円。

○東京都商店街振興組合連合会 4,600億円。オレオレ詐欺の10倍。本屋が消えちゃうんですね。ですから、それをまちとして、生鮮三品が消えた上に、本屋まで消えていっちゃう。だから、活字離れだけじゃなくて、万引きしたものをかう店があるわけですよ。それがま

た大きくなっちゃってるわけです。そういう点が、非常にちょっと心配でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） 万引き、客引き等々の問題は、都としていろいろ受け止めて、今後いろんなところで、関係部署で検討させていただきたいと思います。まだ、もう少しお時間ございますので、せっかくでございますから。

○東京都商店街振興組合連合会 秋山と申します。先ほど桑島理事長のほうもおっしゃったんですが、実は、繁華街でずいぶん前からキャッチ、客引き、要するにお客さんにくっついて、通る人に「いい女の子いるからどうですか」っていうことをずうっと15年ぐらい、繁華街で続けてたわけです。これ、なんか自助の努力ということで、あと市区町村の条例等で禁止しても、罰則がないと。本当は、東京都で迷惑防止条例等の条例がございますので、あそこで、3メートルついたらもうだめだよと。今までは、やるのをやめましょうという状態から、やったら罰則があるというように切り替えていただければ、だいぶ抑止できると思います。新橋にいて、新橋が警察の対応がきつくなると、錦糸町に行った。錦糸町がだめだと、神田に来た。神田が嫌だと、吉祥寺に行っちゃったと。もうぐるぐる、ぐるぐる、同じメンバーが都内じゅう駆け回っているんですよ。いつかやめなきゃいけない。オリ・パラがあって、外国人の観光客がたくさん来られると思います。そういう人たちに、ところかまわず全部くっついていくと。今、警察庁では、25メートル、お客さんどうですか、いい子いますよってついていかないと、立件できないと言ってるわけです。25メートルって、駅前から25メートル、皆さん、普通そんな店入っちゃいますよ。そういう状態が今、繁華街では続いています。繁華街といっても、東京都の中では少ないかもしれない。ただ、それが東京をやっぱり表すような街ですので、ぜひご対応をお願いしたいというふうに考えております。

○司会（武市財務局長） 関係部署によく伝えておくようにいたします。では、どうもありがとうございました。では、以上をもちまして、終了させていただきます。ありがとうございました。

（東京都商店街振興組合連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では、続きまして東京工業団体連合会の皆様でございます。どうぞお願いをいたします。

（東京工業団体連合会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京工業団体連合会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 舟久保会長を初め、東京工業団体連合会の皆様、本日はご足労をおかけいたしております。現場のお声を直接伺うということで、毎年この時期お話を伺っております。ご要望を伺っております。業種を超えた地域工業団体の連合組織として、東京のものづく

りを支えてこられました。今、ものづくりの現場も大きく様変わりをして、そしてまた、一方で人手不足であるとか、国際経済は怒濤のような、今変化を見せておりますし、そういう中でしっかりと地域経済の大黒柱の役目を果たしていただいております。成長産業分野の人材の確保、育成、課題もたくさんあるかと思っておりますので、本日、非常に限られた時間ではございますけれども、ご要望を伺わせていただきます。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、舟久保会長、どうぞお願いいたします。

○東京工業団体連合会 東京工団連の舟久保です。よろしく申し上げます。小池知事始め、皆様方には、工団連の事業に格別のご支援、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。本日はお忙しい中、要望を聞いていただく機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

平成31年度の予算等の要望につきましては、国等の施策に関わるものもございしますが、中小企業、中小製造業に関する要望の重点要望として3項目、中小製造業に関する要望の一般要望として7項目、合計10項目につきまして、会員の意見をとりまとめ要望させていただいております。時間の都合がありますので、その中から4項目の要望につきまして、要望させていただきたいと思っております。

1番目は、ものづくり人材の育成と確保ということなんですけど、いろんな統計から、今、本当の意味で人手不足と言われておりますけども、に反して、昨今から言われているように、短期離職者がまだまだ多いというようなことで、基本的には、職業と学生が就職するところのマッチングがうまくいってないんじゃないかというところがございます。特に、私の思うところは、普通高校の生徒が本当の意味で求職活動につながっているか。つまり、普通高校っていうのは、いわゆる大学へ行くか、職業につくか、いろいろあるんですけども、全然関係ないところで、年に何万人かがそのままフリーターみたいになっているというのがございます。私は、職業能力開発センターの職業訓練に関する委員も務めておりますけども、その中でチャレンジコースというのがありまして、いわゆるフリーターの方を集めてチャレンジコースに入らせていただいて、いろいろ経験していただいて、そこから自分の本当に思うようなところをいけたらいいなあと。実際にそういう制度が成立しているんですけども、なかなか人数にしてみると、ものすごく少ないと。これをもうちょっと組織的に、普通高校なら、普通高校とそういう訓練校とのパイプを作ってもらって、フリーターを無くすということが、いわゆる税収にも関係してくるんじゃないかなあというふうに思いますんで、そういうチャレンジコースの充実というものを図っていただければなあというふうに思います。

その他、インターンシップとか、デュアルシステムとか、いろいろございますけれども、そういうものに関しては、かなりの東京都から中小会社を通じていろいろご支援いただいているところではございますけれども、もう1つ、学校の先生の問題がございまして、学校の先生がキャリア教育、キャリア教育というのは、基本的には職業とあれのマッチングな

んですけども、学校の先生が、いわゆる生徒にそこら辺をうまく導いてあげて、キャリア教育の充実を図っていただければいいんですけども、いわゆるインターンシップと同様に、学校の先生が企業に出向いてやるという、そういう制度もあるんですけども、こういう制度を企業側が、今、インターンシップの場合、公社が1日いくらということで、受け入れると補助金を出していただけるんですけども、先生の場合はそういうのがございませんので、そこら辺を何か手立てしていただけると、企業側ももう少しうまくやれるのではないかとということが1つございます。

それから2番目に、製造業による外国人材というのは、これは基本的には国の問題なんです、我々、都にお願いするということもないんですけども、基本的には、やっぱり人材確保に関係してくるんで、もしできましたら、こないだも外国人労働者の円卓会議というのがありまして、それに出させていただきましたけども、今、新聞で言われるような、本当に低賃金でやるような労働者の受け入れというのは、基本的には、やっぱりブローカーといえますか、受け入れが、あるいは、出す側のブローカーの存在がすごく大きいんで、そこら辺をきちっとするように国にはっきり求めてもらえたらなあというふうに思います。やはり私個人では、大森なんですけども、20年間研修生の受け入れをやってきました、特に私の場合は、正月に雑煮食ったり、それから会社の旅行に連れていったりなんかしましたけども、そういうふうな意味での国際交流っていうのはやってたつもりなんですけど、新聞記事によると、どうもそこら辺が、実習生の姿っていうのが、私にはちょっとよく分からないんですけども、そういうことの一歩の根本として、いわゆる構造がちょっといびつになっているところがあるのかなあという感じがありますので、そこら辺、都としても、そちらのほうに、正常に実習生がいけるように要望していただければなあというふうに思います。

それから、オリンピック・パラリンピックの話なんですけども、今、平成28年度からビジネスチャンスナビ2020というのがあるんですけども、金融機関によりますと、そこに登録した企業は、いろんな意味での恩典を受けられるという話は聞いておりますけども、まだまだ我々の工業、中小企業に関しての仕事という意味に関しては、まだ実績がないように、ないといえますか、実績の話聞いたことがないんで、これ、どういうふうに、一生懸命にやられてるのは分かるんですけども、私たちの大田区にしても、東京都にしても、中小企業の集まりの中で話を聞くと、受注したよという話は聞いてないんで、そこら辺、早く仕事に結びつけていただければなあというふうに思っております。

それから最後に、中小企業の製造業のネットワークの強化ということなんですけども、我々工団連っていうのはだいたい6,000社ぐらい、中小企業といっても、工業だけでない団体もいっぱい入っているんですけども、いわゆる中心として、ものづくりの基盤、技術強化支援や、専門家派遣事業、経営などによる経営基盤強化など、あるいは研修会、セミナーなどを一生懸命やっております。今、工団連というのは23区内で成立したんですけど、昨年、多摩高度化事業協同組合というのが入りまして、その後、三多摩地区のほうも工団

連のほうに呼びかけをしております。そういう意味で、都としてもそこら辺、積極的に工団連に参加させるように、我々も努力しておりますけども、協力していただければなあというふうに思います。平成31年度当連合会の事業運営が円滑に遂行できますよう、いわゆる、今までいただいている予算等の拡充、その他、よろしく願いいたします。以上です。

○司会（武市財務局長） ポイントを絞っての直接のご要望、どうもありがとうございます。それでは、知事と局長のほうからご回答させていただきます。

○小池知事 まず、ものづくりの人材育成と確保という点からのご要望でございます。次代を担う若者のものづくりへの関心をまず高めて、東京の産業を支える、様々な人材の育成に向けまして、都としても引き続き必要な対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。これが1点。

2点目で、ネットワークの強化について、私のほうからお答えさせていただきます。都内のものづくり企業の活性化のためにも、これまでも貴連合会で、そしてまた、ものづくりの関係団体などがいろいろと実施をしていただいで、基盤技術の強化を図る取組を行っておられます。極めて重要な活動であると認識をしておりますので、引き続きしっかり支援をしてみたいと、このように考えております。私のほうから以上です。

○司会（武市財務局長） それでは、産業労働局長、お願いします。

○藤田産業労働局長 ただいまのビジネスチャンスナビの関係ですけども、今、これはオリ・パラの組織委員会は唯一の受発注サイトということになっております。これまで大きな工事とか、大きな設備関係が多かったんですけども、これからいろいろ個別の小さな発注も出てまいりますので、ぜひご活用いただきたいというふうに思っております。私どもの管理団体といいましょうか、都の都庁グループというところの団体でも、今、組織委員会を含めまして、12団体もこのサイトを通じての発注ということをしておりますので、いわゆる官公需だけじゃなくて、そういったところも広まっております。また、このサイトそのものも、今年度少し使いやすく、バーチャル見本市ですとか、少し商品を見ながらのお取り引きができるというような機能を加えたところでございます。

あとは、いわゆる受発注、契約だけでなく、パートナー探しとか、そういう広くご活用もいただけますので、我々としても、発注案件の掘り起こしはコーディネーターを増やして開拓をしておりますので、引き続き努力してまいりますので、ぜひ会員の登録のほう、またよろしく願いしたいと思います。

○司会（武市財務局長） 私のほうからのご回答は以上でございますが。あと、教育長。すみません、教育長もお願いします。

○中井教育長 私のほうから、キャリア教育の推進についてご回答申し上げたいと思います。キャリア教育については、小中高、それぞれ学習指導要領に基づいて、創意工夫をした教育活動を行っておりますが、とりわけ都立高校におきましては、計画的、組織的なキャリア教育について、年間指導計画を全都立高校で作成するように指導いたしております。企業さんのご協力のもと、インターンシップなどを実施拡大させていただいていると

ころでございます。

また、先ほどお話しありましたとおり、工業高校のデュアルシステムにつきましても、従来からの六郷工科高校に加えまして、今年度からは葛西工業高校、そして多摩工業高校と、3つに拡大をしているところでございます。

それから、教員向けましての研修についてお話しがございましたが、初任者研修、それから中堅教諭等の資質向上研修、この中で民間企業等の体験を行う研修を実施させていただいております。この点については、多くの企業さんからご協力をいただいておりますことを感謝申し上げる次第でございます。これにつきまして、企業さんにあまり負担にならないよう留意をさせていただきながら、さらに企業さん側のご要望もよく把握させていただきまして、連携を密にして、さらなる改善、充実を図ってまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） 以上でございますが、何かほかに皆様のほうからございますか。

○東京工業団体連合会 キャリア教育なんですけど、平成20年から東京都で始まったというふうに思ってますけど、いわゆるだんだん短期離職者が減ってきているという傾向がございまして、我々もそういう意味で、大田区の場合ですけども、中学校と連携して、特に中学校のPTAの基盤を生かして、潤滑、いわゆる円滑にキャリア教育が行われるように、今なってきております。これが非常に効果をあげているのではないかというふうに思います。ですから、3年で3分の1やめちゃうという状況からずいぶん改善されたと思うんで、そこら辺、感謝しております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございます。

（東京工業団体連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。では、続きまして、連合東京の皆様でございます。どうぞお願いをいたします。

（日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京） 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。どうぞご着席をお願いいたします。

それでは、これより連合東京の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 岡田会長を初め東京連合の皆様方、これで3度目となります。予算要望を直接うかがわせていただきます。都内で働く114万人でよろしいですか。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京） 116万人。

○小池知事 ああ、上がった。そうですか。116万人の皆様方による労働組合ということでございます。働き方改革、それから今、産業が大きく変わる中で、職場での安定であると

か、様々な課題に挑戦されておられることと承知いたしております。また、2020大会に向けての都市ボランティアの募集につきましても、皆様方、大変ご協力いただいた点、ありがとうございます。特に、今後働き方改革もいよいよ本格的に進めていきたいと考えておりました、時差Biz、それからテレワーク、様々な方法で、今東京の働き方も変えているところでございます。これはやはり皆様方のご協力あってなせるものだと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。ちなみに、テレワークでありますけれども、従業員30人以上の導入企業を、現在19.2%なんです、それを35%まで引き上げるということを目標にいたしております。ぜひこの働き方改革の中の大変強力なツールでございまして、それによって生産性の向上に結びつけるように、そしてまたそれが大会のレガシーになりますように、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。限られた時間ではございますが、よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、どうぞ岡田会長、座ったままで結構でございます。よろしくお願いいたします。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京） 本日はどうもありがとうございます。毎年この機会をお作りいただきまして、本当に心から感謝を申し上げたいというふうに思っています。今知事からお話がありましたように、私ども連合東京の今期の最大の目標が、働き方改革の実現をなんとか労働組合の立場でも一生懸命やっていきたいというふうに考えております。なんとしてでもこのメトロポリタン東京が世界で最も働きやすい都市にすると、そんなことを、できれば公労使が同じ考え方を共有しながら、それを目指していけるような形をとっていければなあというふうに考えております。とりわけ来期に向けた知事初め産労局、あるいは教育庁の皆さん、非常に現場の中での取組もずいぶん進めていただいておりますことに対しまして、本当に感謝を申し上げたいというふうに思っています。ぜひ点検と定着という部分についても、お力を入れていただければというふうに思っています。

それと東京オリ・パラ、これも知事からお話をいただきました。我々も今、一生懸命都市ボランティアの募集をしているところでございます。この都市ボランティアというのは、ある意味、大会ボランティア以上に、世界の皆さんにおもてなしを発信すると、とってもいい機会だというふうに考えております。その意味で、ぜひぜひ東京都におかれましても、知事におかれましても、もっともっとPRをしていただければというふうに強く思っております。我々も精一杯頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、順次、個々の内容につきまして、説明をさせていただきます。

それでは最初に、私、連合で副会長をしております、出身はU Aゼンセン、流通サービス等が大変多い産業であります。知事、東京都におかれましては、働く仲間の環境づくり、大変ご利用いただいて、各種施策を講じていただいていることに感謝を申し上げたいと思っております。私どもはここで働く限り、安定をし、非正規から正規への転換であったり、それから恒例、恒常化した長時間労働、そこから派生する、精神的なバランスを崩したり、過労死をしたり、そういうことのないような、それから極めて極度の、いわゆるクレーム、

これら等々に対応して、やはり今会長が申し上げましたように、働く者にとって世界一環境のいい東京都にしていきたいという使命を持って、労働運動を続けております。今後もぜひご協力をいただきたいと思います。私だけで大変恐縮ですが、去年の3月は、飲食に関わる従業員が働く場で受動喫煙を受ける、この人たちの健康保全のために、いわゆる禁煙、受動喫煙防止条例をしっかりと制定していただきましたし、今年に入りましても、いわゆる悪質なクレーム、これについて、やはり研究、検討をしようということで、1万を超える企業のアンケートをとるといような具体的なこともご示唆をいただいております。去年、今年と2つお聞き及びいただいたんで、2度あることは3度あるということで、3つ目のお願いであります。

これは私どもの加盟組合で、8万名ほどの組織化された介護従事の方々の問題であります。日本ケアクラフトユニオンと申しまして、介護専門に従事をしている職場の皆さんがアンケートをとった結果なんです、お手元にアンケートをお渡ししてございますので、後ほどお目通しをいただければと思います。ご回答いただきました2,500あまりの男性、女性の介護職の中で、ほぼ7割強の方が何らかのハラスメント、セクシャルハラスメントであったり、パワーハラスメントであったり、こういった職業に極めて影響するようなハラスメントを受けているというのが、実態として出てきておりますので、こういったものに対しましても、ぜひ調査、ご検証いただいて、国ベースで2050年までに、高齢化に伴って240万人のケアをする方を増やさなきゃいけない。ところが、今の実態をこのアンケートで見ますと、まだまだ整備されておらず、いろんなハラスメントを受けていて、なかなか長期間の勤務がままならないという実態がありますので、この辺の改善をぜひお願いをしたいと思っております。密室による介護でありますので、もう実は、その中で起こっていることは、その当事者でなくては分からない。極めて悪質なハラスメントを受けている場合もございます。

ちなみに、別な県では、そういうハラスメントが実態としてあったということが分かったところには、2名で介護に行く。そうすると2名分のコストになってしまうんですが、2人目の人件費部分については、行政が一定の補助をしていただけるというような制度を入れている県もあって、具体的に改善が進んでいるというところがございますので、最大の東京都でも、今後の介護職が安心、安定して勤務、業務ができるような、働き方ができるような方向をぜひ見出していただければと思ひまして、今日ご要望書を持ってまいりましたので、よろしくご検討いただきたいと思います。

私よりは、2点目の中小企業振興の推進による地域活性化についてでございます。中小企業振興の取組を推進することによって、都内経済の活性化や地域社会の持続的な発展が促進されることを求めています。また、条例、ビジョンについてでございますが、実効性を高めるためには、PDCAサイクルを確立していくことが重要であり、取組を確認、検証する常設の会議体を設置することを求めたいと思ひます。

また、下請け企業への取引価格、単価引き下げの一方的決定に対しては、専門相談員の

増員による相談強化を図り、取引の適性化、これを実現していくことを求めます。そして、中小企業における働き方改革を、経営の安定成長につなげるとともに、従業員の技能や専門性の向上に向けた職業能力開発や中核人材の育成支援を求めていると思います。

私のほうからは、3点目の災害に強い都市づくりと都民の安心・安全の確保について、要望させていただきたいと思います。毎年、災害が起こる中で、いつ災害が起きても対応できるまちづくりということでは、都知事を中心に対応いただいていることを感謝申し上げたいというふうに思います。ただ、特に災害に強いまちづくりにつきましては、これはもう日頃から地道な対応ということかというふうに思っておりますので、ぜひ引き続きの対応をお願いしたいというふうに思いますとともに、特に、北海道の胆振地震でもございましたけれども、外国人の旅行者の方の対応について、なかなか難しいところがあるかというふうに思います。これは、2020のオリ・パラにもつながるというふうに思いますので、ぜひこの対策をお願いしたいということでございます。

また、水害の関係につきましては、ハザードマップも提供されているところがございますけれども、どうしてもハザードマップの提供だけに終わっているところがあるかというふうに思っております。私たち住人としても、ぜひその対策も含めまして、ぜひ周知も含めてご対応いただけるような内容をお願いしたいと思います。

それと、4点目のすべての子どもの安心と希望の実現についてということでございます。私たち、働く者の労働組合でございますので、次代の働く担い手としての子どもたちを、やっぱり働くところに対応していきたいというところで、これも都知事が対応いただいておりますけれども、児童虐待に伴う対応だとか、引き続きぜひ十分な対応をお願いしたいということでございます。

また、今回都知事のほうで、就労支援のあり方の検討委員会も対応いただいておりますけれども、その中でも、ぜひ若者の就労だとか、居住支援の対応をご検討いただければということをお願いをしたいというふうに思います。

冒頭、知事からもお話がございました東京2020大会の成功と、スポーツによる健康増進のレガシーについてでございます。今年の夏の非常に暑い状況からも、次の大会における暑さ対策を強化するとともに、大会ボランティアと都市ボランティアの必要数の再確認、そして配置、保険、活動予定時間や活動停止の基準等々、様々なきめ細かい想定と対策ということを改めて求めておきたいと思います。また、今回の大会をきっかけとして、スポーツや運動を行う都民を増やし、健康寿命を延ばすレガシーとし、そして、それを条例化も含めて推進していくことを求めておきたいと思います。

最後でございます。公労使会議における、冒頭、私どもの岡田のほうからも申し上げましたが、世界でも最も働きやすい都市・東京を目指す共同宣言についてでございます。都の様々な諸施策を周知し実効性を高めていくには、公労使を初め、関係機関が一体となって取り組むことが極めて重要でございます。次回、開催されます「公労使による「新しい東京」実現会議」、これにおいて長時間労働の是正を初めとした働き方改革を推進し、世界

で最も働きやすい都市・東京を目指す共同宣言を行うとともに、会議を複数回開催すること、これを求めておきたいと思えます。また、個別の重要課題については、実務者会議を開催し、関係機関の連携強化、そして施策の推進を図っていくこと、これらを求めておきたいと思えます。以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） 6点にわたるご要望、どうもありがとうございました。それでは、知事と関係局長から順次ご回答いたします。では、お願いします。

○小池知事 働き方改革は、ハラスメントのお話もございました。それぞれ労働環境を官民連携のもとで、創意工夫を凝らしながら進めること、重要でございます。いただいたご意見、参考にしながら、引き続き都といたしまして、しっかり対応していきたいと考えております。

災害でございますけれども、お話のように、ハザードマップでうちは危ないなと認識するだけではだめで、このたび、例えば浸水対策について、今タイムラインという考え方があります。特に、水害などは、大雨などは前もって雲の動き、雨雲の動きなどが分かることから、来そうだという、1時間前は何をする、2時間前は何をする、来たらどうするというような形で、できるだけマイタイムラインというのをつくるような、その働きかけを地域のほうにもしていきたいと考えております。

それから、あとオリ・パラの件でございますけれども、例えば働き方改革と、それからTDMですね。これ、2つ、両方かけてぜひ皆様方のご協力をお願いしたいと思えます。例えば、物流の関係で、皆様方の、会員の皆様方が担い手でもあろうかと思えますが、ご協力のほどよろしくお願いをしたいと思いますし、先ほど申し上げましたテレワークなども、テレワークで言うならば、ロンドンの場合も、大会期間中はテレワークで経済活動をとめることなく、停滞させることなく、交通を管理できたという、そういう事例がございますので、その点についても、経営者側と、それから皆様、働く側とうまく連携をとっていただくように、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） では、産業労働局長、お願いいたします。

○藤田産業労働局長 産業労働局でございます。いつも大変お世話になっております。中小企業小規模企業振興条例の関係、PDCAのお話でございますが、これはパブリックメントであるとか、さっきの有識者会議の議論の中でも、PDCAの仕組みが大事だというご意見はいただいているところでございます。我々も認識は同じでございますので、先般の会議のあり方でのご提案がありましたので、そうした内容を踏まえまして、対応の進め方を検討していきたいというふうに思っております。

それから、新しい東京実現会議、いわゆる公労使会議でございますけれども、これは、ちょっと回数は時期によって空けてございましたけれども、行いますことによって、相互の理解、あるいは連携強化に非常につながっているというふうに思っております。今後行政と経営者団体、それから労働団体が密接に連携をして、施策を推進するために、時期を見て、とらえて会議を開催していきたいと思えますので、よろしくお願いしたいと思います。

います。以上でございます。

○司会（武市財務局長） あと、子ども関連のご要望もいただいております。いただいたご要望の実現に向けまして、予算面でしっかり対応を図っていきたいと考えております。それでは、私どものほうからのご回答は以上でございますが、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京） 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは本日の最後でございます。東京経営者協会の皆様でございます。どうぞお願いをいたします。

（東京経営者協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京経営者協会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。では、まず冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 東京経営者協会の皆様方にも、また今年もお出ましをいただきました。ありがとうございます。創立が1946年ということでございますので、戦後の復興からずうっと取り組んでこられた皆様でございます。その後、64年のオリンピック・パラリンピック、2度目のオリンピック・パラリンピック、その間の日本の経済、産業の変容振りというのは大変大きなものがございますし、皆様方協会も大変ご貢献されてこられたと、このように思います。2020年大会は、産業観光、そして環境、まちづくりなど、様々な分野で、また世界に発信するチャンスでもございますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

また、働き方改革というのも、大変喫緊な課題となっております。皆様方、現場の声を今日は聞かせていただきたいと、このように思っております。短い時間ではございますが、来年度の予算、要望も含めて、よろしくをお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、岩井副会長、どうぞご着席のままで結構でございます。どうぞお願いいたします。

○東京経営者協会 東京経営者協会の副会長をしております岩井と申します。本日は、昨年に引き続きまして、このような貴重な機会を設けていただき、大変感謝をしております。東京経営者協会は、都内の企業等約1,300社が加盟している総合経済団体でございます。企業の人事、労務、経営関連の課題について、最新の情報や対応策の提供を行っているほか、東京都労働委員会の使用者委員を推薦するなど、都とも密接に連携をさせていただいております。当会では、毎年東京都に対し都政の提案を提出し、都の政策への反映をお願いしてまいりました。これまで19回提出をさせていただいております。このほど11月15日の当会の理事会、常任幹事会での正式決定を経まして、2019年度都政への提案を取りまとめました。本日は、提案の中から主要と思われる5項目について、ご説明をいたします。

第1に、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の成功に向けて、2点申し上げ

ます。1つ目は、2020年大会を想定した自然リスクや交通渋滞、バリアフリー化の推進状況などにかかる実証テストの実施ということでございます。大会の1年前にシミュレーションを行うことを検討すべきではないかと考えるところでございます。

次に、障害者スポーツへの更なる支援でございます。多くの人たちに障害者スポーツを知ってもらい、見てもらう機会をつくることと、共生社会の実現という観点から、障害者スポーツと健常者スポーツを一体感を持って運営をしていくことがとても重要であるというふうに考えております。

第2に、防災対策に関する提案でございます。近年、日本各地において、実に多くの自然災害が発生しており、このような災害に対する危急は、ますます高まっているように感じます。災害は必ず発生するとの考えに立ち、強靱性を持った対応力の強化について、優先順位を上げた取組の検討をお願いいたします。河川の氾濫への対策や、首都直下地震への万全の備えにおける生活用水の確保の追加、地下鉄及び地下街に対する浸水対策などは、東京において、水害や震災などが発生した際の対策として喫緊の課題であるというふうに考えます。

第3に、雇用労働問題に関する提案でございます。行政機関にて、知的・精神系に重きを置いた障害者雇用率の引き上げを推進していただくとともに、民間企業の採用に過度な負担をかけない全体最適視点での取組を要望いたします。また、多様な形態の働き方を推進していくために、シェアオフィスの設置と展開の推進、公共施設のテレワーク用コワーキングスペースとしての活用についても、ご検討をお願いいたします。

第4に、健康推進に関する提言です。ヒートショック対策につきましては、高齢化社会が進む中、その重要性の更なる周知推進と補助制度の拡充が必要ですので、昨年について提案をさせていただきました。さらに、住宅内のIoTデータを活用した健康リスク予防方策に対する補助制度の充実は、健康寿命の延伸につながるだけでなく、介護保険料、国保保険料が低減する効果は、自治体にとっても重要と考えます。

第5に、高齢化対応に関する提案でございます。介護保険が適応される介護施設等で、使用する土地に対する固定資産税及び都市計画税の減免措置を実現していただければ、通所型介護施設等が整備され、増大する社会保障給付費の抑制効果も期待できます。当会からの提案には、毎年東京都から丁寧なご回答をいただいております。今年度もよろしくご高配のほどお願い申し上げます。私からは以上でございます。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） ポイントを絞っての直接のご要望、どうもありがとうございました。では、まず初めに知事から、その後、関係局長のほうからご回答させていただきます。

○小池知事 特に、オリンピック・パラリンピックをポイントにあげていただいておりますのご要望を賜りました。2020年、2020大会の成功には、まずは大会輸送、TDMと言っておりますけど、こちらの実現、円滑な輸送の実現と、そして経済活動の維持、この2つが両立していかな

ければなりません。そういう意味で、2020TDM推進プロジェクトを立ち上げておりますので、ぜひ皆様方にもこのTDMをきっかけとして、テレワークや時差ビズの導入や、また、加盟の方々の中で、輸送関係の方々にご協力のほど、ぜひお声がけをいただければと、このように思っております。

それから、暑さ対策でございます。テストイベントで試験的にいろんな実証実験をやってみると。今年も若干いたしましたけれども、やはり今年は何よりも、去年にも増して暑さが激しかったということで、大変都民の意識といましようか、いろいろと時間をどうするとか、スタート時間をどうするといったようなアイデアも出ているところであり、それらのことを真剣に考えなければいけないかと思っております。大会本番に向けまして、必要な対策の検討、そして調査を行なってまいりたいと考えております。

それから、私からもう1点は、豪雨災害がもたらす被害がこのところ大変甚大でございますので、都民の生活を守り、生命を守り、そしてまた都内の経済活動への影響、最小限に抑えると、そのためにも必要な対策はしっかりと講じていく考えでございます。私からは以上でございます。

○司会（武市財務局長） それでは、障害者スポーツの関係で、オリンピック・パラリンピック準備局のほうからご回答いたします。

○オリンピック・パラリンピック準備局 2020大会の準備につきまして、いろいろご協力ありがとうございます。とりわけパラリンピックの成功が何よりの要と考えておりまして、私どもも様々なパラスポーツの盛り上げのプロジェクト、御団体の傘下の企業からもいろいろご協力いただいておりますけれども、来年度はまたいろんな大会へ都民にぜひ来ていただくというプロジェクトも進めてまいりますので、そういったところへの社員の参加など、ぜひお声がけいただければと思います。いつもありがとうございます。

○藤田産業労働局長 産業労働局でございます。いつも大変お世話になっております。障害者雇用、特に知的障害、それから精神障害の関係でございますけれども、企業向けの啓発セミナーというようなことで、3月に実施したものや、あるいは、9月に実施をしました中小企業のための障害者雇用支援フェアという形で、これはイベント系になりますけれども、その中でも、ミニセミナー等々で精神障害者雇用、それから発達障害者の採用定着についてのテーマとしたセミナーを行いまして、多くの企業の人事担当者、あるいは経営者の方にご参加をいただいたところでございます。これにつきましては、引き続き雇用する側、あるいは定着、職場環境整備ということで、引き続き実践事例集等々も作成して配布をしていくなど、企業の経営者、あるいは人事担当の皆様、あるいは職場の皆様に対する啓発を引き続きやっていきたいというふうに思っております。

それから、それとあわせまして、シェアオフィス、あるいはコワーキングスペースの関係でございますが、これは、昨年7月に東京テレワーク推進センターということで、国とも連携をしまして飯田橋のところに開設しておりますが、この中で、具体的な活用事例、あるいは民間企業が運営するような多様なサテライトオフィス、こちらをご紹介申し上げ

げて、見学に行っていたりとかやっております、あとは、今年度からは、企業がサテライトオフィスを設けますという場合に、特に市町村部、区部はそこそこ取組が進んでいるんですが、市町村部がなかなかオフィスの取組がないということで、新たな補助制度を設けて、今3件手があがりまして、八王子、三鷹等々でやっていただいておりますので、引き続きそういった補助制度も活用しながら、支援をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○司会（武市財務局長） その他の健康推進に関しましては、ヒートショック対策のご要望、また高齢者関係の介護施設に対する税の減免措置のご要望をいただいております。なかなかこれらにつきまして、正直申し上げまして、なかなか直ちに実施するというところにつきましては難しい面もございますけれども、関係部署と議論を深めていきたいと、このように考えているところでございます。よろしく願いいたします。私どものほうからのご回答、以上でございますが、皆さんのほうから何かございますでしょうか。どうぞありましたら、遠慮なく。

○東京経営者協会 ヒアリングで提案をお聞きしていただきまして、誠にありがとうございます。毎年、この後、産業労働局長のほうから各部局のご検討結果をいただいているんですが、大変ご丁寧に、詳細にわたって回答をいただいているところで、ここで改めて感謝を申し上げたいと思います。本当にいつもありがとうございます。今年度も何卒よろしく願いいたします。以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして、東京経営者協会の皆様との予算要望ヒアリング、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京経営者協会 退室）